

三河田原駅周辺賑わい創出業務（社会実験） (仮)たはら屋台村の運営事業者と出店者を募集します

田原市街地活性化協議会では、三河田原駅周辺の賑わい創出を図るため、また、新たな飲食事業者の出店支援を促進するため、現在、田原市が暫定利用で公共駐車場として使用している柳町駐車場にて、コンテナやテント等を活用した社会実験（仮）たはら屋台村の実施を予定しています。

今回、令和7年11月27日から、(仮)たはら屋台村の日常の清掃・衛生管理、テナントリーシング等の業務を担う運営事業者と敷地内に設置するコンテナを使用した飲食施設への出店者を募集します。

1 社会実験期間（予定）

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※準備、設営、撤去等の期間を含む

※開業期間始は令和8年7月1日～令和9年2月28日を予定

2 社会実験の概要

柳町駐車場（田原市田原町柳町25番地1外・約1,750m²）において、夜間飲食を中心とした賑わい創出に向けた（仮）たはら屋台村を設置し、施設の利用者数（市町村別、曜日、性別）等を計測して、集客力や事業性、周辺の回遊性を検証する。

<施設等概要>

施設の概要	厨房コンテナ4基、アルホールテント（飲食スペース）、トイレ用コンテナバーゴラ、大型パラソル、人工芝等
-------	--

3 募集内容

（1）運営事業者（1社） 提案上限額：1,000万円

【主な業務内容】

- 施設の維持管理、清掃・衛生管理、出店者からの賃料等の徴収、広報活動、イベント企画・実施、テナントリーシング（飲食事業者の誘致）等

（2）出店者（飲食事業者・4店舗）

【主な出店条件】

- 募集業種：酒類を提供できる飲食店（居酒屋、ラーメン屋、バル、Barなど）
- 出店期間：令和8年7月1日から令和9年2月28日まで（予定）
- 営業日：金、土を含めて週5日以上
- 営業時間：基本17時から23時まで

※夜間帯の営業を基本とするが、昼の時間帯での営業も可とする。

- 無料貸出設備：20フィートコンテナ（W6,058×2,253 H2,591）

　　業務用冷蔵庫、キッチン、温水器

※空調、電気、ガス、上下水道完備

- 賃料等：月壳上（税込）の5%、光熱水費

4 募集スケジュール（運営事業者・出店者共通）

項目	時期
募集要項の公表*	令和7年1月27日（木）正午
募集期間	令和7年1月28日（金）から 令和8年1月13日（火）まで
応募締め切り	令和8年1月13日（火）午後5時まで
事業者決定	令和8年1月中旬

*募集要項は、株式会社タウン田原、田原市商工会および田原市ホームページで公表します。

5 説明会の開催

本募集要項に関する説明会を、以下のとおり行います。

（1）日 時

- 12月17日（水）午前10時から：運営事業者向け
- 12月17日（水）午後 2時から：出店者向け

（2）場 所

- セントファーレ 2階 会議室（〒441-3421 田原市田原町萱町1番地）

（担当）街づくり推進課都市政策係 大堀 電話（0531）23-3535

①賑わい創出 ②新規飲食事業者の出店支援 ③将来の整備・活用に向けた基礎データ収集、を達成するため、以下の検証を実施します。

【検証項目と測定指標】

1.集客力の検証

- 柳町駐車場が駅前の賑わい拠点として機能するかを確認します。
—測定指標：来場者数、滞在時間、リピート率

2.事業性の検証

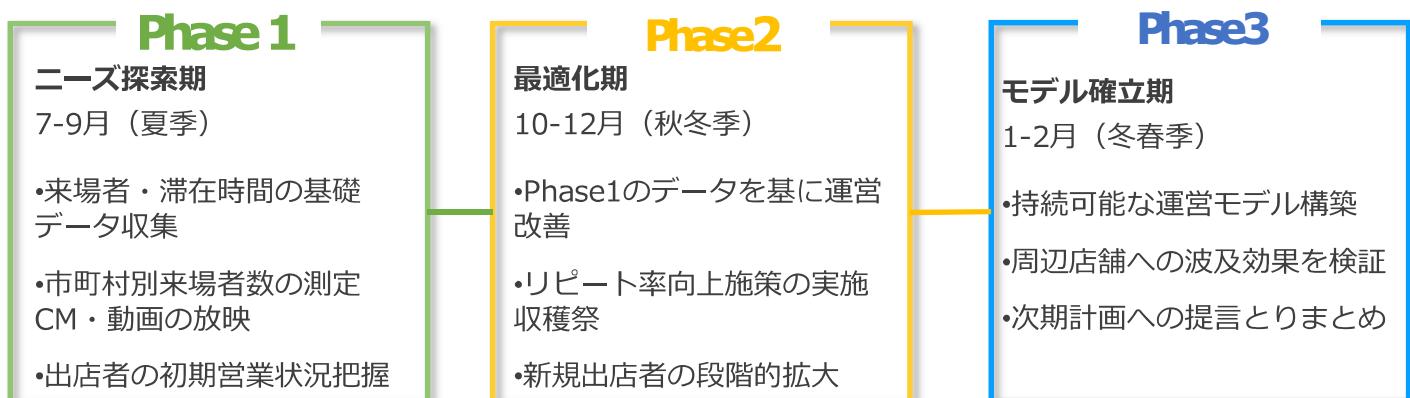
- 新規飲食事業者が持続可能な経営を実現できるかを確認します。
—測定指標：来場者数、滞在時間、リピート率

3.回遊性の検証

- 駅と市街地をつなぐ結節点として機能するかを検証します。
—測定指標：駅↔市街地往来者数、周辺店舗への波及効果

※準備期間（令和8年4月～6月）：設計・申請・設営工事を実施

【8ヶ月の段階的展開】 営業期間：令和8年7月～令和9年2月



【月次PDCAサイクル】毎月実施による継続的改善



空間計画・レイアウト【イメージ】

